2　競争参加資格
⑴　当社契約規則第６条各号に掲げる者に該当しないこと。
⑵　競争参加資格申請時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか）をいう。）の写しを提出した者であること。
⑶　当社を含む他の道路事業者へ物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。
⑷　本調達物品に関し、迅速な納入体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
3　入札手続等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒552―0006 大阪市港区石田３－１―25
阪神高速道路株式会社大阪管理部経理課　門倉　智子　電話06―6576―3881
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法　本公告の日から平成23年10月11日午後５時まで⑴の場所において無償で直接交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成23年11月４日午前10時
⑷　開札の日時及び場所　日時は⑶に同じ。場所は、当社大阪管理部入札室。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争への参加希望者は、２⑵⑶⑷の競争参加資格を証明する書類を平成23年10月11日午後５時までに提出し、当社の競争参加資格承認を受けなければならない。また、証明書等の内容に関する当社からの照会があった場合には、説明しなければならない。なお、競争参加資格承認通知を受け取った者は、封印した入札書に当該通知書の写しを添付して３⑶の期限までに提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　当社契約規則第９条の規定に基づいて作成された契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書等による。
5　Summary
⑴　Contracting entity : Hisao Kanatani, Director of the Osaka Business and Maintenance Department, Hanshin Expressway Company Limited
⑵　Classification of procured product : 26
⑶　Item name and quantity of procured products :
・960 packs of sodium chloride for fluid deicing agent for road surface (in one ton of flexible container package)
・970 packs of sodium chloride for solid deicing agent for road surface (in one ton of flexible container package)
・30 packs of sodium chloride for solid deicing agent for road surface (in 25kg package)
・130 packs of calcium chloride for deicing of road surface (in 25kg package, in 70% flake form)
・10㎥ of calcium chloride for deicing of road surface (in 35% liquid solution)
⑷　Delivery period : From the next day of a conclusion-of-a-contract day through April 30 2012
⑸　Delivery location : Osaka Business and Maintenance Department, Kobe Business and Maintenance Department, and Kyoto Administration Office, Hanshin Expressway Company Limited
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
1）not come under the Article 6 of the Hanshin Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures.
2）have submitted a copy of the tax payment certificate documentary form No.9 issued by the NTA within the past three months at the application for the tender participation.
3）have proven to have the past record of delivery of same or similar products to other road entrepreneur including Hanshin Expressway Company Limited as ones purchased in this procurement.
4）have proven to own a sufficient delivery system for the purchased product in this procurement.
5）not be subjected to the provisions for exclusion from tender participation under the crime syndicate exclusion bylaw of the Hanshin Expressway Company Limited and to the requirements specified in the appendix of the aforementioned bylaw between the date of the deadline for an application form including its related documents and the time of the tender opening.
⑺　Time-limit for tender participation : 10 : 00 a.m. November 4　2011
⑻　Inquires Tomoko Kadokura, Accounting Group Osaka Business and Maintenance Department, Hanshin Expressway Company Limited 3―1―25 Ishida, Minato-ku, Osaka-shi 552―0006, Japan. Phone : 06―6576―3881

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年９月16日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　上総　周平
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　工事の概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　京都法務総合庁舎耐震改修工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　京都府京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町82
⑷　工事概要　庁舎　鉄筋コンクリート造　５階建（地下１階）延べ面積8,879㎡、増築庁舎、囲障、屋外排水設備、舗装、雑工作物、樹木　各改修一式、自転車置場　取り壊し一式　電気設備工事、機械設備工事　各改設一式
⑸　工期　契約締結の日の翌日から平成26年２月28日まで
⑹　使用する主要な資機材　鉄筋　384ｔ、コンクリート　2,140㎥、鉄骨　33ｔ
⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　近畿地方整備局における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。